

令和3年 江別市議会 活動報告書



議会広報広聴委員会
令和4年2月

発刊にあたって

日頃より市議会の活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から「市民と議会の集い」を実施しないことといたしました。

「市民と議会の集い」は、市民の皆様にも、市議会の活動を知っていただくため、また、その活動に対してのご意見を伺うための場です。今回は、「市民と議会の集い」を実施しないことから、江別市議会の活動を知っていただくために、この令和3年江別市議会活動報告書を作成いたしました。

現在、議会広報広聴委員会において、次回の「市民と議会の集い」が、より良い集いの場となるよう開催の方法等について検討を進めております。

これまで以上にたくさんの方々にご参加いただける場とするため、市民の皆様のご意見を伺うアンケートを実施しておりますので、ぜひこの機会に皆様の声をお聴かせいただければと考えております。

市議会の活動については、当報告書のほか、本会議や委員会の傍聴、本会議のYouTube配信、ホームページでの会議録の公開、フェイスブックでの情報発信など、様々な方法で情報公開と情報発信を進めてきております。

今後も、開かれた市議会の実現に向け、積極的な情報発信に努め、市民の皆様がより身近に感じ、期待される江別市議会となるよう全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

江別市議会 議長 宮本 忠明

当市議会では、議会の最高規範である江別市議会基本条例を平成25年に制定。条例に基づき、市民の皆様にも議会の取組を広く知っていただくと共に意見を交換する場として、平成26年から「市民と議会の集い」を開催して参りました。

「市民と議会の集い」は、これまで開催手法や会場、開催時間など議会としても試行錯誤しながら様々な開催方式で行い、この間多くの市民の皆様にも足をお運びいただき、貴重な声を頂戴してきていたところですが、令和2年については新型コロナウイルス感染者の増加により、集中対策期間とされた期間に開催日が含まれていたため、中止とする判断をさせていただきました。

令和3年につきましても、緊急事態宣言の発令などがあり、不特定多数が集まる形での会合を開催することが難しいとの判断から、残念ながら中止とさせていただくこととなりました。しかしながらコロナ禍におきましても、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々な事業について、議会として動きを止めることなく審議等を行ってまいりましたことから、本年における議会の取組を広く市民の皆様にも知っていただきたいとの思いから、この度江別市議会として活動報告書を作成させていただきました。令和3年における各委員会での審議等についてまとめておりますのでご一読いただき、市議会の活動や市政についてより関心をお寄せいただければ幸いです。

現在、議会広報広聴委員会では、令和4年の開催に向けて「市民と議会の集い」の在り方について検討を行っております。今後ともよりわかりやすく議会の活動をお伝えすると共に、議会基本条例に基づき、市民の皆様からいただいたご意見を政策提案に拡大していけるよう努めてまいりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

議会広報広聴委員会 委員長 徳田 哲

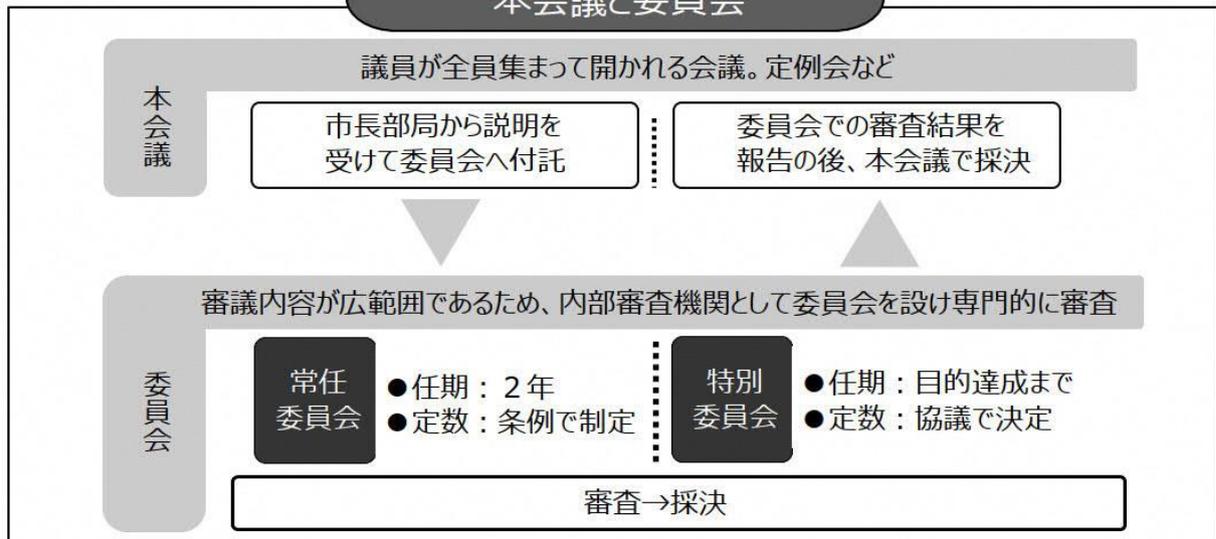
江別市議会の概要

市議会は、地方自治法に基づく権限において、地方自治体ごとにさまざまな決まりをもって運用されています。市議会には、議員全員が集まる【本会議】と、【委員会】があり、委員会は、本会議で提案された議案（予算や条例など）について、議会の権限に基づき専門的に審査を行います。そのほかに、市の事務全般について調査するなどの活動を行っております。

議会の主な権限

- ◎議決権…議決事件について、地方公共団体の意思として決定すること（地自法第96条）
- ◎監査請求権…自治体の事務について、みずから出納等の検査または監査委員に監査執行を請求すること（地自法第98条）
- ◎意見表明権…意見書の提出や請願の受理など、議会としての意思や見解を表明すること（地自法第99条ほか）
- ◎調査権…議案や自治事務に関する調査を行うこと（地自法第100条）

本会議と委員会



会派

市政に対して同じような考え方や意見をもつ議員は、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しています。このグループを会派といいます。

えべつ地域創生の会	会長◎石田 武史／幹事長◎岡 英彦／会計◎猪股 美香 鈴木 誠／本間 憲一／宮本 忠明
自民クラブ	会長◎高間 専逸／幹事長◎三角 芳明／会計◎芳賀 理己 島田 泰美／清水 直幸／角田 一
公明党	会長◎齊藤 佐知子／幹事長◎徳田 哲／会計◎奥野 妙子 裏 君子／相馬 芳佳
民主・市民の会	会長◎内山 祥弘／幹事長◎稲守 耕司／会計◎佐々木 聖子 諏訪部 容子／干場 芳子
日本共産党議員団	団長◎吉本 和子／幹事長◎高橋 典子／会計◎佐藤 美佐子



議会運営委員会の活動報告

1. 議会運営委員会の概要

- ・定数 10人
- ・任期 2年

委員長:岡 英彦 副委員長:齊藤 佐知子

委員:石田 武史・稲守 耕司・諏訪部 容子・高橋 典子・徳田 哲・芳賀 理己・
本間 憲一・三角 芳明

- ・議会運営委員会は、議会の運営が円滑に行われるように議事の順序・進め方、その他議会運営上必要な事項に関して協議しています。

2. 議会運営委員会で現在協議中の議会運営に関する検討課題

■江別市議会における業務継続計画(BCP)について

大規模災害などが発生した場合でも、議会の機能を停止することなく、議会を運営するための業務継続計画(BCP)の策定を進めています。

7月に設置された「議会運営に関する検討部会」の中で、他市議会の事例を参考にして、江別市議会において策定する業務継続計画のイメージや盛り込むべき内容について協議を行い、たたき台を策定中です。

■一般質問における一問一答方式の運用について

現在行っている一般質問における一問一答方式について、様々な課題が提起されているため、「議会運営に関する検討部会」の中で、その取扱いについて協議を行っています。

現状の一問一答方式のルールについて改めて認識を共有した後、各課題の検討を進める予定です。

■江別市議会基本条例評価・検証について

江別市議会基本条例の評価・検証を行うために、8月に「江別市議会基本条例評価・検証ワーキンググループ」を設置し、評価・検証を進めています。

評価・検証はチェックシートに基づき、条項ごとに行っていきます。チェックシートでの評価は3段階で行い、必要に応じて今後の対応を記載するものとしています。

現在、全条文を5分割したスケジュールで、評価・検証を行っており、任期内に報告書を策定する予定です。

■議会の情報化についての検討

議会の情報化を進めるため、3月に「江別市議会ICT化推進基本計画」が策定されました。令和4年度でのタブレット端末の導入は行わないこととなりましたが、計画の中でタブレット端末を導入しなくても実施可能な項目について、引き続き検討を進めていくこととなっています。



総務文教常任委員会の活動報告

1. 総務文教常任委員会の概要

- ・定数 9人(現在は8人)
- ・任期 2年
委員長:諏訪部 容子 副委員長:猪股 美香
委員:稲守 耕司・岡 英彦・佐藤 美佐子・相馬 芳佳・角田 一・三角 芳明
- ・所管部署
総務部・企画政策部・会計課・教育委員会・監査委員・選挙管理委員会・
公平委員会・他の常任委員会の所管に属しない事項

2. 総務文教常任委員会の所管に関わる主な市の事業

■本庁舎の耐震化について

耐震基準を満たしていない市役所本庁舎と市民会館について、「耐震化の手法」、「想定する建設規模」、「建設場所」の項目について検討し、市の基本的な考え方を決定することとしました。整備を進める上で、無作為抽出の市民3,000人にアンケート調査を実施し、その後パブリックコメントを実施、令和4年3月公表に向けて進めています。事業手法としては、市が施設を建設し、維持管理及び運営を行う方式のほか、設計から建設、維持管理及び運営までの業務を一連で民間の資金や知識を活用する方式(PFI方式等)も視野に入れて議論がされています。

■第7次江別市総合計画策定方針について

市の最上位計画である「第6次江別市総合計画」の計画期間が令和5年度で終了することから、令和6年度を初年度とした「第7次江別市総合計画」の策定に向けて、令和3年度は、策定方針の決定と、市民アンケート調査を実施するほか、令和3年度内に「えべつの未来づくりミーティング」等を実施し、意見交換を行っていく方針の報告を受けました。

3. 総務文教常任委員会の所管に関わる陳情審査

■陳情『道立自然公園野幌森林公園内の江別市道の「歩道」化を求めることについて』

道立自然公園野幌森林公園内の江別市道を、自然保護の目的から、一般車両の通行しない「歩道」化を求める陳情書が議会に提出されました。

陳情者からの意見陳述の後、担当部局に対し、陳情者が「歩道」化を求めている市道の範囲のほか、市道認定となった経緯などの資料の提出を求め、審査を行いました。審査の中では、市道を廃止することで江別市が道路管理者としての役割を果たすことができなくなるおそれについて、また、近隣住民の意向や利用状況を総合的に検討する必要について等が議論されました。討論を経て採決を行った結果、陳情については、多数により、不採択とすべきものと決しました。



生活福祉常任委員会の報告

1. 生活福祉常任委員会の概要

・定数 8人

・任期 2年

委員長:裏 君子 副委員長:芳賀 理己

委員:内山 祥弘・奥野 妙子・佐々木 聖子・清水 直幸・鈴木 誠・吉本 和子

・所管部署

生活環境部・健康福祉部・消防本部・市立病院

2. 生活福祉常任委員会の所管に関わる主な市の事業

【市立病院】

■江別市立病院経営再建について

江別市立病院より、経営再建について、ロードマップ及び北海道地域医療構想を踏まえた役割の明確化、経営の効率化、経営状況及びロードマップの進捗状況、地方公営企業法全部適用、市民説明会等について報告を受けました。

当委員会では、重点医療機関の指定、ロードマップの進捗管理、新型コロナウイルス感染症対策補助金の交付などについて質疑しました。

また、江別市立病院の市民説明会について、江別市立病院経営評価委員会委員長、市長、病院長が出席し、市民の参加者は37人が参加したこと、市民への報告をインターネットで動画配信し、意見交換の概要を江別市立病院のホームページに配信、資料を市内公共施設に配架したことについて報告を受けました。

当委員会では、市民説明会の運営の仕方や動画配信の質疑応答の公開、今後の説明会の開催について質疑しました。

【生活環境部】

■一般廃棄物処理基本計画の策定について

令和2年11月20日から12月21日までパブリックコメントを実施し、3人の市民から12件の意見があり、必要な事項は計画に反映し変更しています。これについて委員会では、一般廃棄物処理基本計画とSDGs(国連が定める17の持続可能な開発目標)の関係性について質疑がありました。

■戸籍住民課窓口の待ち人数等のインターネット公開について

毎年の転入転出の多い、3月4月の混雑緩和のため、来庁前に混雑状況を確認でき、待合場所に長くとどまることがないようにしました。委員会では、経費負担がないことについて、順番の確認について、周知の方法についてなどの質疑があり確認しました。

■環境クリーンセンターの延命化工事の概要について

環境クリーンセンターは、令和4年度で一般廃棄物処理施設の耐用年数とされる20年が経過するため、令和18年度末まで延命化する方針としており、延命化工事期間は令和4年度から7年度の4年間の予定としています。委員会の質疑では、施設の定期点検の頻度、概要の詳細について確認しました。

【健康福祉部】

■新型コロナウイルスワクチン接種事業について

① ワクチンの接種状況について(11月5日現在)は、江別市民の12歳以上は110,649人、うち65歳以上39,069人で、1回目接種者は92,173人(83.3%)、うち65歳以上が35,531人(90.9%)です。2回目接種者は89,113人(80.5%)、うち65歳以上34,816人(89.1%)となりました。

② 3回目の追加接種について、対象者は2回目のワクチン接種から8か月以上経過した方。接種券の送付は令和3年11月以降、対象者に接種券を順次送付。接種順位は2回目のワクチン接種を完了した順としています。

以上のことについて委員会では、20歳代、30歳代以下の接種について、3回目のワクチンの種類や接種場所について、混乱が起きないための対策について等、質疑し要望しました。

【消防本部】

■令和2年度江別市災害・救急概要について

火災、救助、警戒、風水害等自然災害、救急支援と救急概況について前年度比等を含めて説明があり、委員会では救助に関する安否確認についての質疑がなされました。



経済建設常任委員会の活動報告

1. 経済建設常任委員会の概要

・定数 8人

・任期 2年

委員長:高間 専逸 副委員長:徳田 哲

委員:石田 武史・齊藤 佐知子・島田 泰美・高橋 典子・干場 芳子・本間 憲一

・所管部署

経済部・建設部・農業委員会・水道部

2. 経済建設常任委員会の所管に関わる主な市の事業

■水道部大規模工事の概要について、江別市水道施設整備事業大麻低区線外配水本管布設替工事1工区(基幹管路等耐震化計画に基づきダクタイトル鑄物鉄管GX形耐震管への布設替え、野幌若葉町高台地区へ安定した水道水供給のためダクタイトル鑄鉄管の新設)、江別市公共下水道緑町ポンプ場雨水ポンプ機械設備更新工事についての報告があり、質疑が行われました。

■令和3年度水道部工事契約状況、令和3年度建設部工事契約状況の報告がありました。

■北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の推進状況について、初めに特区の現状説明があり、江別市の取組として台湾江別フェア、海外バイヤーとの商談会の実施、食の臨床試験「江別モデル」の促進として実施体制の構築や普及啓発の支援、プロモーションの展開の説明の後、フード特区の廃止、フード特区機構の解散、今後の事業継続と関係課への引継ぎ等について報告があり、質疑が行われました。

■江別市鳥獣被害防止計画(第4期)素案について、計画期間、目的の位置付け、見直しの概要、今後の予定について報告があり、質疑が行われました。

■江別観光協会の法人化について、現状の任意団体組織から法人格を取得した体制に移行し、観光振興の推進体制の充実、強化を進め、会員による民間の柔軟な発想を生かした、企画・実行する組織を目指すとのことであり、状況についての質疑の後、報告の遅れがあった点の指摘をしました。

■プレミアム付商品券発行事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け業況が悪化している中、プレミアム付商品券の発行により消費意欲を喚起し、市内事業者の売り上げ増進により、市内経済の活性化を促すとの報告がありました。

■感染症防止対策協力支援金の支給については、国のまん延防止等重点措置の適用を踏まえ、感染症拡大抑止に向け、新型インフルエンザ等特別措置法第31条の6及び同法第24条による時短要請等に協力した事業者に対して支援金を支給する事業であるとの報告があり、その後質疑が行われました。

■かわまちづくり協議会の進捗状況については、かわまちづくり協議会が、江別市街築堤整備(石狩川・千歳川堤防整備)に伴い移設を要する旧岡田倉庫の利活用方法等について検討するとともに、旧岡田倉庫周辺の河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組について協議する協議会であることの説明ほか、進捗状況と今後のスケジュールの報告がありました。

■指定管理者の指定について、旭公園外計229公園の指定管理者、江別市大麻中町駐車場の指定管理者、飛鳥山公園及び石狩川河川敷緑地並びに大麻中央公園外計5公園内の体育施設の指定管理者、及び江別市勤労者研修センターの指定管理者について、江別市指定管理者選考委員会の資料を参考に質疑が行われました。



予算決算常任委員会の活動報告

1. 予算決算常任委員会の概要

- ・定数 12人
- ・任期 2年

委員長:清水 直幸 副委員長:内山 祥弘

委員:石田 武史・猪股 美香・裏 君子・奥野 妙子・佐々木 聖子・佐藤 美佐子
鈴木 誠・角田 一・芳賀 理己・吉本 和子

- ・所管事項 予算、決算及びこれに関連する事項

2. 予算決算常任委員会の所管に関わる主な市の事業

■当委員会では、予算と決算、これに関連する議案の審査等を行っており、令和3年に江別市議会定例会に提案予定の案件として説明を受けた予算及び審査した予算と決算の主なものは、以下のとおりです。

- ・第1回定例会 (3月) 令和3年度一般会計予算・特別会計予算*・企業会計予算*
令和2年度一般会計補正予算(第8号)
令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)
令和2年度基本財産基金運用特別会計補正予算(第1号)
令和2年度水道事業会計補正予算(第5号)
令和2年度下水道事業会計補正予算(第4号)
- ・第2回定例会 (6月) 令和3年度一般会計補正予算(第1号、第2号)
令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)
- ・第3回定例会 (9月) 令和3年度一般会計補正予算(第3号)
令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
令和2年度企業会計決算
(10月) 令和2年度一般会計決算・特別会計決算
- ・第4回定例会(12月) 令和3年度一般会計補正予算(第4号)
令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
令和3年度病院事業会計補正予算(第1号)
令和3年度一般会計補正予算(第5号)
- ・第1回臨時会(12月) 令和3年度一般会計補正予算(第6号)

*特別会計:国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、
基本財産基金運用特別会計

*企業会計:水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計



議会広報広聴委員会の活動報告

1. 議会広報広聴委員会の概要

・定数 9人

・任期 2年

委員長:徳田 哲 副委員長:三角 芳明

委員:稲守 耕司・猪股 美香・裏 君子・佐藤 美佐子・鈴木 誠・高間 専逸
干場 芳子

・所管事項 議会の広報及び広聴に関すること

2. 主な活動内容

■委員構成の変更

令和3年第2回定例会以降は議員任期の折り返しの時期となっており、委員構成が変更となりました。

前期の委員会からは、議会だよりの作成・定例会の告知・市民と議会の集い・傍聴者アンケートを今後も継続して改善に取り組むべき事項として申し送られました。

■市民と議会の集い

議会活動の報告と市民との意見交換を目的に、これまで6回開催してきましたが、第7回目である令和2年度の市民と議会の集いは新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止し、当日用資料を、公共施設などで市民の皆様にご配布させていただきました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期すため、対面での集いは行わず「令和3年 江別市議会 活動報告書」として配布することとしました。

現在、当委員会では今後対面式で行われる市民と議会の集いの在り方について協議を行っており、議会の広報広聴および市民参加の充実が図られるようより一層の努力をしております。

■議会だよりの発行

議会だよりについては、2月・5月・8月・11月の年4回の発行を行っており、各戸への配布のほか、市議会ホームページで公開するとともに、市役所情報公開コーナー・市民会館等で配布しています。

令和元年11月号からはページ数が12ページとなり、表紙・裏表紙におきましてはカラー印刷とし、紙面全体の読みやすさにつながる統一感のある紙面作りを行ってまいりました。

また、特集ページにおきましては、議会広報広聴委員会が内容と記事の作成を行っております。

今後も議会活動をわかりやすく、伝えていけるよう努力してまいります。

江別市における新型コロナウイルス感染症対策について

江別市では、新型コロナウイルス感染症対策として、様々な事業を実施しています。令和3年の定例会において可決された主な新型コロナウイルス感染症対策関連の予算は、以下のとおりです。

《令和3年第1回定例会》

◎令和2年度一般会計補正予算(第8号):16億9,636万9,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○新型コロナウイルスワクチン接種事業 全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種に要する経費	6億7,874万6,000円
○高齢者福祉施設職員等に対するPCR検査等実施事業(新型コロナウイルス感染症対策) 高齢者福祉施設職員等に対する定期的なPCR検査の実施等に要する経費	1億8,077万2,000円
○学校教育活動継続支援事業(新型コロナウイルス感染症対策) 学校における感染症対策及び児童生徒の学習支援に要する経費	2,760万円

《令和3年第2回定例会》

◎令和3年度一般会計補正予算(第1号):5億6,104万6,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い国が支給を決めた低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の追加	1億8,130万円
○感染症防止対策協力支援金 国の緊急事態宣言に基づく休業要請に伴う飲食店等への支援金	3億5,408万円

◎令和3年度一般会計補正予算(第2号):8億7,473万6,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う生活困窮世帯への自立支援金の追加	9,810万円
○感染症防止対策協力支援金 国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく休業・時短要請に伴う飲食店等への支援金の追加	7億5,812万5,000円

《令和3年第3回定例会》

◎令和3年度一般会計補正予算(第3号):12億3,383万7,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○プレミアム付商品券発行事業(新型コロナウイルス感染症対策) 感染症の影響により業況が低迷している市内経済活性化を目的としたプレミアム付商品券の発行に要する経費	6億5,000万円
○江別商工会議所補助金(新型コロナウイルス感染症対策) 江別商工会議所が実施する地域活性化支援事業に対する補助	800万円

《令和3年第4回定例会》

◎令和3年度一般会計補正予算(第4号):2億4,996万6,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○第三者認証取得促進事業(新型コロナウイルス感染症対策) 北海道が実施する飲食店感染防止対策認証の取得促進を目的とした飲食店に対する給付金	4,216万8,000円
○市内バス路線維持確保臨時支援事業(新型コロナウイルス感染症対策) 路線バス事業者が行う感染防止のための環境整備、衛生管理に対する支援給付金	2,830万円

◎令和3年度一般会計補正予算(第5号):9億2,862万9,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○子育て世帯への臨時特別給付金 国の経済対策に伴う18歳以下の子供がいる世帯へ5万円を支給する給付金の追加	8億3,765万円
○感染症防止対策協力支援金 国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に基づく休業・時短要請に伴う飲食店等への支援金の不足分の追加	6,660万6,000円

《令和3年第1回臨時会》

◎令和3年度一般会計補正予算(第6号):32億2,813万7,000円

主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業

事業名	金額
○住民税非課税世帯等臨時特別給付金 国の経済対策に伴う住民税非課税等の世帯へ10万円を支給する給付金の追加	23億円
○子育て世帯への臨時特別給付金 国の経済対策に伴う18歳以下の子供がいる世帯へ5万円を支給する給付金の追加	8億3,765万円